

生活・手続き

確定申告される方へ

納めた国民年金保険料の全額が、所得から控除されます。
国民年金の保険料は、所得税や住民税を計算する際に全額が社会保険料控除の対象として、所得金額から差し引かれます。

控除の対象となるのは、平成18年1月から12月までの1年間に納めた保険料です。の中には家族のために納めた保険料も含まれます。

また、「国民年金基金」に加入している方についても、掛金の全額が控除対象になります。確定申告をされるときは、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を申告書に添付して手続きを行ってください。

- 石巻社会保険事務所 ☎22・5115
- 宮城県国民年金基金 ☎0120・65・4192

国民年金の「免除申請」をする方は申告を忘れずに

国民年金には、保険料を納めることが困難な方のために、免除制度があります。

申請すると本人・配偶者・世帯主の前年の所得について審査があり、基準に該当した場合、免除が決定します。

免除申請をする方は、収入の無にかかわらず税の申告をしてください。

国民年金課（内線256・257）

軽自動車の住所変更、名義変更、廃車の手続きはお済みでしょうか？

例年、3月は窓口業務の特別繁忙期になります。特に、中旬以降は大変混雑し、待ち時間も長くなりますので、住所変更、名義変更、廃車の手続きは3月中旬までに済ませるようにお願いします。

宮城県軽自動車協会 ☎022・232・5724

軽自動車検査協会宮城主管事務所 ☎022・284・1368

テレフオンサービス ☎022・238・5566

平成19年度 介護用品支給券の交付申請

在宅の高齢者を介護されているご家族の経済的負担を軽減するため、「介護用品支給券」を交付しています。

支給対象となる方は、次の要件をすべて満たしている必要があります。

- 市内に住所がある方。
- 65歳以上の高齢者を同居で介護している方。
- 対象となる高齢者が、在宅で生活している方。
- 対象となる高齢者が、介護の認定を受け、介護用品が必要と認められる方。

家族全員が市民税非課税である方。現在、介護用品支給券の交付を受けている方については、更新申請が必要となりますので、ご注意ください。平成19年度の申請書配布は2月となります。なお、新規申請については随時受け付けています。

介護保険課（内線504・548）

各総合支所保健福祉課

今月は児童手当の支給月です

10月から1月までの4か月分の児童手当を2月9日（金）に口座に振り込みます。

小学校修了前の児童を養育している方で収入が一定額未満の場合に支給されます。個人通知はしていないので、該当すると思われる方は子ども家庭課、または各総合支所で手続きをしてください。

健康保険証（国民年金に加入の方は年金手帳）、申請者名義の預金通帳、印かん。

※平成18年1月2日以降に転入してきた方は、所得審査のため旧住所地の市町村で発行した所得証明書が必要です。

子ども家庭課（内線424・502）

各総合支所保健福祉課

石ノ森萬画館のイベント情報

申・問 石ノ森萬画館 ☎96-5055

ワークショップ おやこdeくるくる絵本

くるくる回って、どんどん絵が出てくるふしぎな絵本作りを親子で楽しみましょう！

- とき 2月18日(日) 午後2時～4時
- 募集人員 親子10組〔先着〕 ※事前予約が必要です。(電話可)
- 持ち物 牛乳パック2本
- 参加費 300円



▲くるくる絵本

第31回 特別企画展

おやこヨコふれあい広場

- 内容 大人が子どもの目線で一緒に楽しめる巨大な家具＝「オトナサイズ」が萬画館に登場し、巨大アミューズメントとして楽しく遊べます。期間中は子育て支援センターさんや子育てサークルさん、リトミックキッズさんなどの協力により親子で参加できる“ふれあい教室”も開催します。
- 開館時間 午前9時～午後5時（3月～午後6時まで）
- 休館日 毎週火曜日（3月～第3火曜日）



3月11日(日)まで ▲オトナサイズ

石ノ森マンガ工房 (マンガ教室) 参加者大募集

とき 2月11日(日) 午後2時～4時 参加費 500円
初心者の方でも大丈夫!!萬画館3階研修室へ来て下さいね。
※事前予約が必要です。(電話可)

オープンワークショップのお知らせ
毎週土曜日の午後1時～3時に萬画館へ集合しよう!
※講師の都合により、日程や時間が変更になる場合もあります。
(詳細はお問い合わせください)

2月の萬画館探検隊はゴレンジャー編!

とき 2月10日(土) 午前10時～11時
参加費 無料
ゴレンジャーからの指令をいっしょに解いてくれる隊員を10人募集しています。きみたちはかくされた謎をとけるかな?!
※萬画館1階受付集合。事前申し込み・準備は特に必要ありません。

マンガタン イラストギャラリーのお知らせ

テーマ 笑
ただ今、春の部の作品を大募集中! 画材は自由で、官製はがきサイズ(10cm×14.8cm)とします。作品は郵送または、萬画館まで直接お持ちください。
※作品裏面に、住所、氏名(ふりがな、ペンネームの場合は本名も)、年齢、電話番号をご記入ください。

締め切り 2月25日(日)

「戦傷病者などの妻の方へ」

戦傷病者などの妻に対する特別給付金が支給されます

対象者 これまでに戦傷病者妻特給の受給権を取得したことがあり、かつ平成18年10月1日において戦傷病者の妻である方。

戦傷病者の要件 平成18年10月1日において増加恩給などの給付を受けていて、第5款症以上の障害を有していること。そのほか、請求者である妻の方の要件などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

支給方法 10年償還の国庫債券を支給

償還期間 平成19年～28年（10年間）

請求期限 平成21年9月30日

福祉総務課（内線423・446）
各総合支所保健福祉課

「上笠市民農園が閉園になります」

平成8年の開園以来、多くの市民に親しまれてきました「上笠市民農園」が、用地の関係上、今年度をもって閉園することとなりました。

今後については、新たな開園場所を検討中ですので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

農林課（内線282）

「石巻霊園を使用されている方へ」

石巻霊園の利用者が死亡などで変わったときや、転居などで住所

が変わったときは、市民課への死亡届や転居届などの届け出とは別に、環境対策課へ墓所の承継届・使用者住所等変更届の届け出が必要です。

届け出をしないままにしておくと墓地の使用ができなくなることもありますので、必ず届け出をするようにしてください。なお、合併に伴う住所変更の届け出は必要ありません。

環境対策課（内線508・507）

「北鰐山墓地の移転に協力をお願いします」

市では、北鰐山墓地から石巻霊園などに墓地を移転する方に対して、条件により霊園使用料の減免や祭料の交付、資金の融資あつせんを行っています。移転にご協力をお願いします。

環境対策課（内線508・507）

「不法投棄・車両放置はやめましょう」

北鰐山墓地は故人が眠る安らぎと追慕の場です。ゴミを捨てたり、車両を放置したりすることは絶対にやめましょう。また、道路に面した移転墓所の跡地は、墓参者用の駐車場で、総合体育館臨時駐車場区域を除き、一般の方の駐車は禁止しています。ルールとマナーを必ず守りましょう。

環境対策課（内線508・507）

「狂犬病」を知っていますか

狂犬病については、昨年11月に、フィリピンで感染し国内で発症した事例が2件確認されました。

国内の感染は、人については昭和29（1954）年を最後に、動物では昭和32（1957）年を最後に発生がありません。

しかし、海外では依然として狂犬病の発生が確認されている地域が多くあることから、流行地域などでの滞在中、むやみに犬・猫や野生動物などに手を出さないようご注意ください。

狂犬病は狂犬病ウイルスに感染した動物に咬まれることよって感染します。万一滞在中に動物に咬まれた場合は、現地の医療機関を受診し、狂犬病のワクチンを受けるとともに、帰国時に検疫所へご相談ください。

環境対策課（内線268・269）



「一般廃棄物手数料が改定になります」

市のごみ処理施設に一般廃棄物を搬入する場合の処理手数料について、平成19年4月から次のとおり改定になりますのでお知らせします。

改定前	改定後
石巻市一般廃棄物最終処分場	610円/100kg
石巻市河南一般廃棄物最終処分場（石巻市河南資源回収センターを含む）	610円/100kg
石巻市雄勝クリーンセンター	160円/50kg
石巻市牡鹿クリーンセンター	30円/10kg
石巻市牡鹿網地島一般廃棄物処理場	160円/50kg

※市のごみ処理施設は一般廃棄物処理施設であるため、産業廃棄物は搬入できません。また、ペットボトル、あき缶、あきびんなど容器包装に該当するものを事業者の方が廃棄する場合は、資源化の促進を図る観点から搬入を認めています。この場合の処理料金は76円/100kgとなります。

廃棄物処理課 ☎96・6814

「今月の税金等」

固定資産税 4期
介護保険料 6期
市県民税 随期
下水道受益者負担金 4期
納期限は2月28日(水)です。

「休日・夜間納税窓口開設日」

休日 2月18日(日)
午前8時30分～午後5時15分
夜間 2月5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)
午後5時15分～7時
納税課（内線586・242）

「石巻市農業委員会委員選挙人名簿の縦覧」

平成19年1月1日現在で、調製した農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を次により行いますので、登録されているかどうか確認してください。

期間 2月23日(金)～3月9日(金)
場所 選挙管理委員会事務局（第3分庁舎1階）

選挙管理委員会事務局（内線349・352）